

(別添1)

No.	9
策定年月	令和3年6月
見直し年月	

# 水田農業高収益化推進計画

栃木県

## 1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

少子高齢化や食の多様化等により米の消費量が年々減少する中、農業者の所得向上を図っていくには、本県の耕地面積の8割を占める水田を有効活用し、収益性の高い園芸作物への転換をこれまで以上に進めていく必要がある。

このため、県では、平成29年に「園芸大国とちぎづくり」推進方針を策定し、更なる園芸生産の拡大を図るため、県と関係機関・団体が一体となって、生産から販売までを支援する取組を進めている。

その結果、水田での露地野菜の作付面積が約830haまで拡大してきたが、機械化や分業化などの条件整備が不十分であることや農地の利用調整・排水対策、販路の確保等が進んでいないことなどから、今後更なる生産拡大を図っていくには、産地の実情に応じた課題解決を進めていく必要がある。

また、令和3年2月に策定した県の「とちぎ農業未来創生プラン」においても、園芸産出額を令和7年に1,230億円に増加させることを目標としており、国の支援策等を活用し、収益性のある高収益作物の生産拡大をより一層推進していく必要がある。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

本県は「園芸大国とちぎづくり」推進方針に基づき、これまで培ってきた技術の向上に加え、耕地面積の8割を占める水田を活用することで園芸のさらなる振興を図ることとしている。また、県の「とちぎ農業未来創生プラン」においても、園芸産出額を令和7年に1,230億円に増加させることを目標としている。目標の実現に向け、県と市町や農業団体等を構成員とする支援体制を整備し、高度な施設園芸の展開や水田を活かした土地利用型園芸の推進等を図っていく。

大規模産地や新規産地を育成するため、各地域で重点推進地区を設定し、展示ほ場の設置による現地検討会の開催や国・県の事業活用等を支援していく。

当面は、にらを推進品目として位置づけ、ウォーターカーテンと本県開発品種の「ゆめみどり」による連続収穫技術の導入や、出荷調整の機械化などで生産拡大を図り、1産地創出することとする。また、当該産地においては、県、市、JA等が一体となって推進し、地域における実行性を確保するとともに、更なる産地の創出を目指す。

### (2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
にら	生食用	施設	ウォーターカーテンと「ゆめみどり」による連続収穫技術の導入や出荷調整の機械化などで、単収向上や規模拡大が可能であるとともに、県全体の産出額が50億円を超えており、全農とちぎを通した安定的な出荷体制が整備されている。	1. 15 ha (令和2年)	2 ha (令和7年)	2,749 kg/ 10a (令和2年)	2,755 kg/ 10a (令和7年)	20,348 千円 (令和2年)	35,429 千円 (令和7年)		
				ha (令和〇年)	ha (令和〇年)	kg/ 10a (令和〇年)	kg/ 10a (令和〇年)	円 (令和〇年)	円 (令和〇年)		
				ha (令和〇年)	ha (令和〇年)	kg/ 10a (令和〇年)	kg/ 10a (令和〇年)	円 (令和〇年)	円 (令和〇年)		
				ha (令和〇年)	ha (令和〇年)	kg/ 10a (令和〇年)	kg/ 10a (令和〇年)	円 (令和〇年)	円 (令和〇年)		

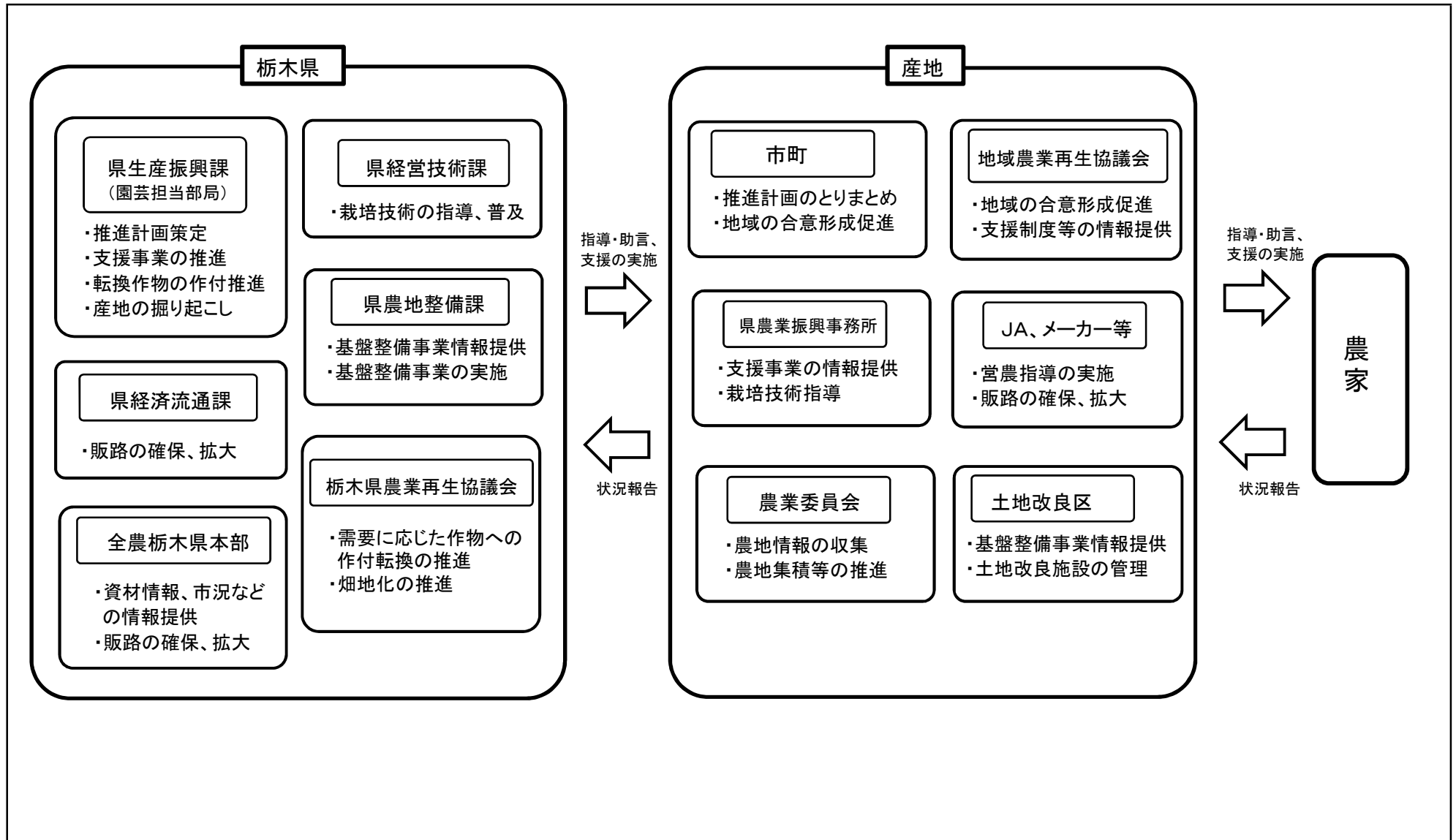
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

### 3. 推進体制及び役割



#### 4. 目標達成に向けた取組

##### (1) 品目共通の取組

園芸大国とちぎの実現に向けて、ICTやAIを活用した新たな生産技術の開発・普及や水田を活用した競争力の高い大規模な園芸産地を育成することなどにより園芸作物のさらなる拡大を目指す。

##### (2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
にら	出荷調整作業の機械化や新規栽培者の確保・育成などを推進	ウォーターカーテンと本県開発品種の「ゆめみどり」による連続収穫技術や灌水設備の普及推進	品質向上や加工業務用も組み合わせた販路の確保を推進	

## 5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	鹿沼市	鹿沼市	


※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

(別添2)

No.	9-001
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和 年 月

## 水田農業高収益化推進計画 鹿沼市上石川にら産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報

名称	鹿沼市										
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1"><tr><td>鹿沼市</td><td>鹿沼市再生協議会</td><td>上都賀農業振興事務所</td><td>上都賀農協</td><td>(株)上原園</td></tr><tr><td>・再生協議会、県振興事務所と連携し、産地推進計画の推進</td><td>・産地推進状況のとりまとめ</td><td>・市及び再生協議会への助言・指導</td><td>・にらの集荷 ・販路の拡大</td><td>・加工用にらの集荷、加工</td></tr></table> <p style="text-align: center;"></p>	鹿沼市	鹿沼市再生協議会	上都賀農業振興事務所	上都賀農協	(株)上原園	・再生協議会、県振興事務所と連携し、産地推進計画の推進	・産地推進状況のとりまとめ	・市及び再生協議会への助言・指導	・にらの集荷 ・販路の拡大	・加工用にらの集荷、加工
鹿沼市	鹿沼市再生協議会	上都賀農業振興事務所	上都賀農協	(株)上原園							
・再生協議会、県振興事務所と連携し、産地推進計画の推進	・産地推進状況のとりまとめ	・市及び再生協議会への助言・指導	・にらの集荷 ・販路の拡大	・加工用にらの集荷、加工							

### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
にら	生食用	施設	鹿沼市上石川	1.15 ha (ハウス面積) 2年1期のため、面積の1/2が毎年の収穫面積 (令和2年)	2 ha (ハウス面積) 2年1期のため、面積の1/2が毎年の収穫面積 (令和7年)	2,749 kg/10a (令和2年)	2,755 kg/10a (令和7年)	20,348千円 (税抜き) (令和2年)	35,429千円 (税抜き) (令和7年)	(令和 年)	(令和 年)

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。